

青洲会の風 デイサービスセンター かよいちょう館 【料金表】H30. 4

厚生労働大臣の定める基準によるもの

1.【通所介護】通常規模型通所介護費

	通所介護費		1割負担額(円)	算定単位
	利用時間	介護度		
基本部分 3時間以上 4時間未満		要介護1	362	1回につき
		要介護2	415	
		要介護3	470	
		要介護4	522	
		要介護5	576	
基本部分 4時間以上 5時間未満		要介護1	380	1回につき
		要介護2	436	
		要介護3	493	
		要介護4	548	
		要介護5	605	
基本部分 7時間以上 8時間未満		要介護1	645	1回につき
		要介護2	761	
		要介護3	883	
		要介護4	1003	
		要介護5	1124	

2.【通所型サービス(独自)】

基本部分	通所サービス費(独自)	料金
	要支援1	1647
	要支援2	3377

加算部分	通所サービス費(独自)	料金	
	運動器機能向上加算	225	
	栄養改善加算	150	
	口腔機能改善加算	150	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700	
	同一建物減算	要支援1	-376
		要支援2	-752
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援1	24
		要支援2	48
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×5.9%		

加算部分	通所介護費	1割負担額(円)	算定単位
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	48	1日につき
	入浴介助体制加算	52	
	栄養改善加算	154	
	口腔機能向上加算	154	
	通所介護同一建物減算	-97	
	通所介護送迎減算	-49	
	生活機能向上連携加算	100	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×5.9%	

※算定は月単位となります。

※利用料金は厚生労働大臣が定める基準の単位数に1単位あたりの単価10.42円(地域区分:六級地)を乗じて算定した額で、利用者負担金はその1割又は2割(負担割合証に記載)の額となります。

※介護職員処遇改善加算の所定単位数は総単位数(基本サービス費+各種加算・減算)のことで、(介護予防)通所介護はサービス別加算率5.9%となっています。

※2時間以上3時間未満の通所介護サービスの場合は4時間以上5時間未満に70/100を乗じた料金となります。

※利用料金は厚生労働大臣が定める基準の単位数に1単位あたりの単価10.27円(地域区分:六級地)を乗じて算定した額で、利用者負担金はその1割又は2割(負担割合証に記載)の額となります。

※介護職員処遇改善加算の所定単位数は総単位数(基本サービス費+各種加算・減算)のことで、(介護予防)通所介護はサービス別加算率5.9%となっています。

3. その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに下記の費用がかかります。

【介護保険給付対象外料金】

昼食代(1食あたり) 450円

・休みの場合、前日(17:30まで)までのご連絡でキャンセル料は発生しません。

※その他、日常生活訓練・行事等に係る費用の負担をお願いすることがあります。